

音楽研究科 修士課程

学位論文審査基準（修士論文、修士副論文）

音楽芸術専攻では修士研究として修士制作及び修士副論文、又は修士論文のいずれかを選択し提出した上で修士学位研究発表を行います。演奏専攻の場合は修士副論文の提出及び修士学位審査演奏会に出演します。いずれの専攻の場合も、学位申請者が提出した修士論文、または修士副論文を、主査1名、副査2名が審査を行います。その審査基準は以下のとおりです。

1. 修士論文（音楽芸術専攻）

- (1) 研究目的が明確で、課題設定が適切になされていること。
- (2) 当該テーマに関する先行研究についての十分な知見を有し、立論に必要なデータや資料の収集が適切に行われていること。
- (3) データ、資料、作品、例文や、それらの処理・分析・解釈の仕方など、研究の目的を達成するためにとられた方法が、適切かつ主体的に行われていること。先行研究を踏まえた発想や着眼点があり、それらが一定の説得力を有していること。
- (4) 全体の構成を含めて論旨の進め方が一貫しており、当初設定した課題に対応した明確かつオリジナルな結論が提示されていること。
- (5) 論理に飛躍がなく着実に結論に結びつくよう展開されていること。
- (6) 文章が学術論文にふさわしい確かな表現力によって支えられており、要旨・目次・章立て・引用・注・図版等に関する体裁が整っていること。
- (7) 上記の基準を満たした上で、当該学問分野における研究を発展させるに足る知見が見いだせること。また、その点に基づいて申請者が近い将来、自立した研究者として当該分野の中で活躍していく能力および学識が認められること。
- (8) 研究計画の立案および遂行、研究成果の発表ならびにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。また、学内の倫理規定や研究テーマに関連する学会や団体の倫理基準等を遵守していること。

2. 修士副論文（音楽芸術専攻、演奏専攻）

修士副論文は修士制作（音楽芸術専攻）、修士演奏（演奏専攻）と関連した分野、あるいは独立した別の主題を選択することが出来る。

- (1) 研究目的が明確で、課題設定が適切になされていること。
- (2) 当該テーマに関する先行研究についての十分な知見を有し、立論に必要なデータや資料の収集が適切に行われていること。
- (3) データ、資料、作品、例文や、それらの処理・分析・解釈の仕方など、研究の目的を

達成するためにとられた方法が、適切かつ主体的に行われていること。先行研究を踏まえた発想や着眼点があり、それらが一定の説得力を有していること。

- (4) 全体の構成を含めて論旨の進め方が一貫しており、当初設定した課題に対応した明確かつオリジナルな結論が提示されていること。
- (5) 論理に飛躍がなく着実に結論に結びつくよう展開されていること。
- (6) 適切な文章表現による論述が行われており全体的によくまとまっていること。
- (7) 上記の基準を満たした上で、修士制作または修士演奏の質を向上・発展させる知見が見いだせること。また、当該分野において申請者が近い将来、自立した表現者として活躍していく能力および可能性が認められること。
- (8) 研究計画の立案および遂行、研究成果の発表ならびにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。また、学内の倫理規定や研究テーマに関連する学会や団体の倫理基準等を遵守していること。